

みんなが平等で成熟した社会へ

Pari Passou パリパス

NPO法人 よつ葉福祉会 広報誌

2022
vol. 10



Pari Passou vol. 10 2022年10月15日発行

●発行：NPO法人 よつ葉福祉会 〒669-7174 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野 677-1 ☎0736-22-3271 http://yotsuba-hukushikai.or.jp/

●編集長：井端 郁人 ●制作：株式会社 Crop ☎0641-0021 和歌山県和歌山市和歌浦東4丁目3-19

●ご意見やお問い合わせは jinmukyoku@yotsuba-hukushikai.or.jp へお寄せください

経営理念

1. 私たちは、いかなるときでも利用者の尊厳と人権を最優先し、常にサービス提供の質の向上を目指します

2. 私たちは、常に「謙虚さ」「誠実さ」「丁寧さ」を心がけ、職員同士が共に人間的な成長ができる仲間づくりを目指します
3. 私たちは、福祉的課題を解決し、利用者の住みやすい地域づくりに貢献することを目指します

よつ葉福祉会からのお知らせ



屋外イベント フォーユーフェス 2022 開催

グループホームでお世話になっている

ディーズパレット(株)さんが感謝イベントを開催されます。

性別、国籍、障害に関わらず様々な全ての人たちがつながるイベントです。

利用者さんが模擬店で販売したり、イベントに参加したりします。

入場無料ですので、皆さんも是非お越しください。

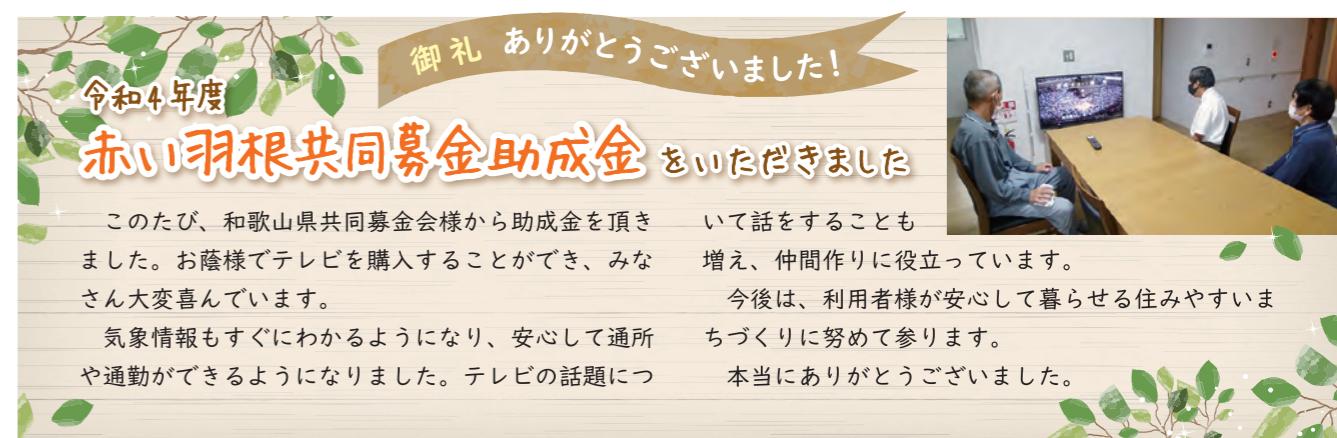
開催日時 | 2022年10月22日(土)、23日(日)
10:00~17:00

場 所 | かいづかいぶき温泉 (大阪府貝塚市蒼原 2114)

雨天決行・荒天中止 入場無料

雑貨SHOPや
フード・ドリンクなど
趣向を凝らした
ブースが多数出店！
キッズエリアや
アレイスペースなど
遊び場も充実♪

イベントの詳細は特設サイトを御覧ください
<https://thanks-festival.info/>



地域生活での 発見・実現のための取り組み



❶ 本人への意思決定支援は、自己決定の尊重に基づき行うことが原則です。本人の自己決定をするためには、本人がわかるように工夫して説明したり、実際に経験することが重要です。また、障害により言葉での理解が難しい場合には、絵カードや具体物を手がかりに選べるようにするなど、本人の意思確認ができるようならやる工夫を行い、安心して自信を持って自由に意思表示できるように支援が必要です。

❷ 本人の意思表示についてありがちなのが、支援者の価値観として「不合理」と思う自己決定をする場合です。支援者とすれば、これまでの経験や知識から「こうした方がうまくいく」「後先を考えてから決めた方が良い」など、支援者自身の価値基準で判断することが多く見られます。しかし、他人に迷惑をかけたり、犯罪にならないのであれば、その選択を尊重するよう努める姿勢が求められます。また、本人が意思決定した結果、本人に不利益が及ぶことが考えられる場合が考えられます。

❸ どうしても本人の自己決定や意思確認が難しい場合もあります。その場合、本人をよく知る関係者が集まり、本人の日常生活の場面やサービス提供場面における表情や感情、行動などの情報に加

できるか考え、対応を検討しておくこ

とが必要です。

例えば、「病気によって食事制限のある人が制限されている物が食べたい」や、「生活費がなくなつても構わず大きな買い物がしたい」「一人で外出がすることは困難な人が一人で外出がしたい」等が考えられます。それに対しては、食事制限されている食べ物は、どれくらいなら食べても病気に影響がないのか、あるいはその病気に影響がない同じような食べ物が用意できいか等を検討します。お金を積み立ててから大きな買い物をすることができないかや、外出の練習をしてから出かけられないか、さらに危険が予測される場合は後ろから離れて見守る体制はとれないか等、様々な工夫が考えられます。リスク管理を重視するあまり、本人が意思決定した行動に制約がかかり過ぎないのか注意し、意思決定とリスクのバランスを検討することが重要です。

え、これまでの生活歴、人間関係等も含め様々な情報から根拠を明確にし、本人の意思及び選好を推定します。家族関係も含めた本人のこれまでの生活史を理解することは、職員が本人の意思を推定するための手がかりとなります。

これららの意思決定支援の原則を踏まえ、当法人では、本人が「自分のことは自分で決める」といった憲法上の権利を守るため、本人が住まいの場を自分で決めることができるよう取り組んでいます。具体的には、「一人暮らし体験ができる場の確保と提供」や、「グループホームでの体験を通して、調理や掃除、洗濯などの生活スキルを獲得する機会を提供」しています。

これらの経験は、本人が一人暮らしや集団生活の具体的なイメージを持てるようになることや、一人暮らしに必要な生活スキルが獲得できること、グループホームでの生活を理解したうえで住まいの選択ができるようになります。本人と保護者が、少ない選択肢のなかから余儀なくされて選ぶのではなく、幅広い選択肢のなかで本人が希望した本人に合う住まいの場を決められるように、当法人では住まい、暮らしに



3 本人の意思決定を尊重するために、

毎年、意思決定支援に関する研修を実施し、日頃から利用者のことをより深く理解するようにアセスメントの重要性を徹底する等、本人が選択できるよう、希望したことを実現できるよう、全社的に体制の整備を進めています。

よつ葉福祉会では、障害のある方や思春期の子どもが、今後の自分の生活を自分で決めるために必要な経験の機会を提供しています。この経験は、本人が「自分のことは自分で決める」という意思決定支援に基づいた支援の一つです。意思決定支援の原則、そのため必要な支援内容は次の通りです。

れ、本人が自分の意思で生活の場所を決めているケースはそれほど多くありません。また、高校卒業後や支援学校高等部卒業生にいたっては、支援者が選択肢を限定して提示し、その選択肢の中から、本人と保護者が選ぶことを余儀なくしている方もいます。

本来は、本人が自分の意思で住む場所や居住形態など複数の選択肢の中から決めていくものですが、そのために本人の身体の安全や健康面、金銭面、支援の有無など、多くの観点からの判断が必要となります。

特に、知的障害や発達障害のある方の中には、障害特性からうまく自分の考えていることや思っていることを言葉にすることが難しい方がいます。客観的に自分のことをみる力が弱く、経験していない事柄については、本人ができると思っていることができなかつたり、できないと思っていたことができたりします。

こどもの場合、保護者や周囲が提示する限られた選択肢から選ぶことが多く、保護者は、こどもの好みや選択傾向を踏まえて提示していくため、本人の決定の機会を与えていくと思っています。でも、実際は、保護者が誘導していることがあるかもしれません。

この場合、保護者や周囲が提示する限られた選択肢から選ぶことが多く、保護者は、こどもの好みや選択傾向を踏まえて提示していくため、本人の決定の機会を与えていくと思っています。でも、実際は、保護者が誘導していることがあるかもしれません。

このことを経験し、自分ができることを知つたり提示されたこと以外も学ん

美熊野福祉会との 合同研修を開催しました！

新宮市に本拠を持つ「社会福祉法人 美熊野福祉会」さんと合同研修を行いました。予てより共に学び交流できる機会ができればと話しており、コロナ禍による2度の延期を経て、ようやく実現しました。

本来であれば、研修と交流にゆったりと時間をかけたかったのですが、コロナ禍により1日の交流研修としました。「美熊野福祉会ワークランドそら」をお借りし、主にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員を対象とし、両法人合わせて25名による「連携」と「メンタルヘルス」の学びを深めました。

*利用者一人ひとりの『幸せ』に向けて

午前の研修では、「何を大事に考え業務に取り組むのか」の視点から話があり、私たち、障害福祉従事者の仕事は、障害のある方（社会的障壁によって生きづらさを抱えている人たち）が、その方の『幸せ』に向けて進めるようお手伝いするといった内容です。

人間は、一人ひとり感じ方や考え方は様々です。私たち福祉従事者は、利用者の方の夢や希望、幸せを感じることは何かなどその方の思いや価値観などを含めて、目の前の利用者の方を知ることから始まります。それを知るために、利用者一人ひとりに対し、目を配り、耳を傾け、私たちと一緒に、自己実現に向けて進んでいける！と思えるような信頼関係を築くことが大切です。

利用者の方が自己実現に向けて進めるように（社会的障壁等の阻害する課題を解決していく）、そのプロセスと、それを支えるシステム『ケアマネジメント』の手法を用いて取り組んでいきます。
1人の利用者の方を支え、支援し続けるためには、さまざまな社会資源を活用し、新たな資源を作っていく必要も出でてきます。そのためには、連携が必要となってきます。



私たち、障害福祉サービス従事者は、常に情報を共有しチームで支援にあたっています。事業所内での連携はもちろんのこと、事業所外の多職種（医療・教育等）連携が、その人を支え支援する上で必要不可欠な存在です。

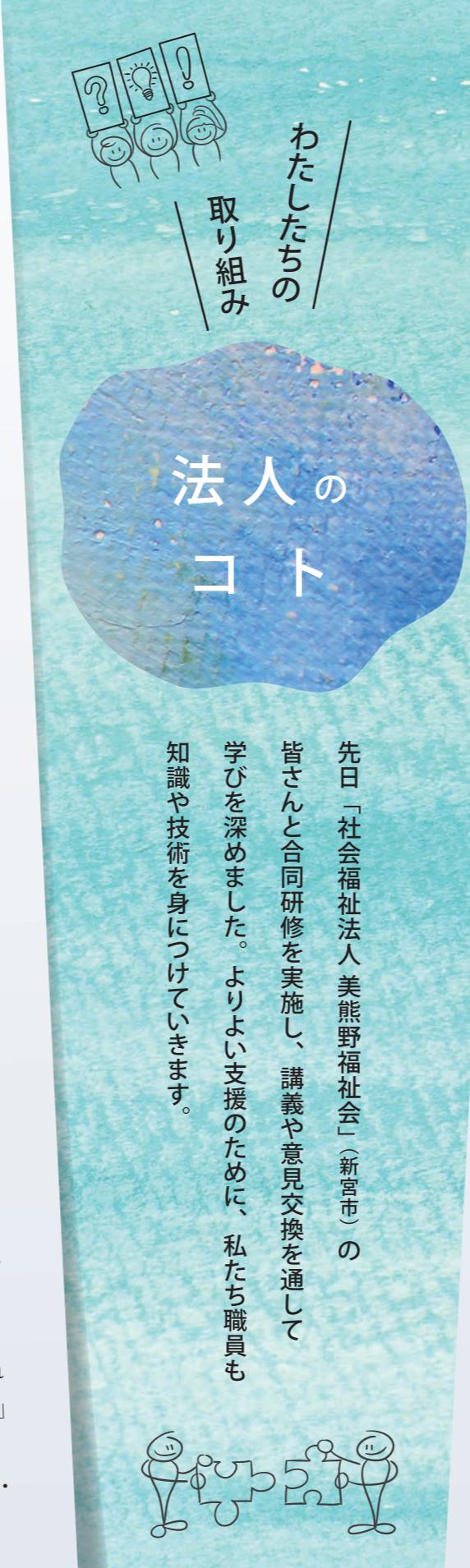
私たち、障害福祉サービス事業所職員は、利用者の課題に対して、例えば「作業」面などの、事業所内で見える部分に目がいきがちとなり、その人の生活全体のアセスメントの視点が抜けがちです。本人が、何を望んでいるのか、なぜこのような状態となっているのかを知り、本人の自己実現に向けて進んでいくためには、多方向の視点から生活全体を把握しなければなりません。

連携において大切なことについては、「利用者がより良い生活ができるようにする」「それができる地域を創る」と同じ目的のもと協同して支援をする中で、連携相手が「連携してよかったです」と思えるような関わり方をすることです。

利用者の方に接するのと同じように、人と人との関係性を築くためには「傾聴・受容・共感・肯定」を基本とした関わりの中で、相手を尊重することです。

当日スケジュール

午前は、よつ葉福祉会より「障害福祉と多職種連携」の講義を行い、午後は、美熊野福祉会より「対人援助職員のメンタルヘルスケア」について、講義とグループワークを行いました。



午前の講義は、その人の「しあわせ」のお手伝いをするお仕事であること。また、1人の人を支えるために、多職種がチームとなって取り組むことを学びました。

*職員も健康であることが大切

午後の講義では、対人援助職員のメンタルヘルスケアについてです。メンタルを大切にするための取り組みについて話がありました。

私たち、対人援助職はバーンアウト（仕事で燃え尽きた状態のこと）しやすく、一種の職業病とさえ言われています。利用者の方を尊重して接していくなければならないと頭の中ではわかっているながら、日常の業務の中で、バタバタと、「ちょっと待ってくださいね」と、つい言ってしまいます。また、見通しがつきづらい利用者の方には、ただ待たせるのではなく「●時まで待ってくださいね」と伝えることが大切だと知りながら、できないという葛藤を抱えることもあります。

日々の支援で、利用者の思いに寄り添いながら関わる中で、時には感情のコントロールができず、怒りをぶつけられることや、依存的な関係になることもあります。対人援助職は、そういう「感情労働」の侧面があり、精神的・情緒的な疲れは、身体の疲労より、私たちを痛めつけます。ストレスが過剰になると、自分が気づかないうちに身体・考え方・感情・行動の4つの面に兆候が表れます。その症状が進行しきってしまう前に、まず兆候に気付くことが大切です。また、自分では兆候（症状）に気付きづらい場合もあるので、その人の周りが変化に気付くことも重要です。

人は人と関わって成長し、より良い生活や自己実現に向けて進みます。その中で、「折れない心」をつくることも大切です。しなやかな考え方や対応の仕方を身につけること=「決めつけないこと」です。それができれば、気持ちの余裕も生まれ、負荷がかかりやすい状況に陥りにくくなります。

グループワーク演習では、美熊野福祉会の皆さんと意見交換をしました。ストレス解消のためにしていることや、折れない心をつくるためにしていること、その他趣味や事業所が抱える課題など、多様な意見交換で終始和やかな雰囲気でとても有意義な時間となりました。

研修に参加した職員からは、「自分達が取り組んでいる業務との照らし合せや、再確認ができた」「悲しくなる支援はやめてほしいという言葉が印象的だった」「法人は違うが、障害福祉への思いや、人としての部分は所属する法人と共に通する面がたくさんあった」など、新たな気づきや日常業務の確認ができ、多くの学びがありました。



お昼には「ワークランドそら」が運営する「café そら」でランチをいただき、ピアノやヴァイオリンなどの演奏を披露いただき、また、研修の終わりには参加者みんなでダンスをして盛り上がり、研修を締めくくりました。



今回の合同研修にお招きいただき、私たちに喜んでもらうといったおもてなしの気持ちがすごく伝わってきて、相手の気持ちを考えた「連携」の実践をしていただいた交流でした。今後も法人間でのより良い関係性を継続し、お互いの法人にとってプラスとなる企画を考えていきます。

福祉資源の イロハ

大学入学共通テスト 受験上の配慮案内 (障害のある方への配慮案内)

みなさん一度は耳にしたことのある、大学入学共通テスト。

そんな大学入学共通テストに障害のある方への配慮があることをご存知でしたか?

世間ではまだまだ認知されていない制度かと思われますので、今回紹介したいと思います。

Q だれでも自由に配慮をもらい受験できるの? A. まず申請が必要です。

必要書類は、①配慮申請書、②診断書、③状況報告書となります。障害等の種類や程度にかかわらず、必要に応じて申請する事ができ、複数の配慮事項を申請する事や案内に記載されていない配慮を申請する事もできます。

Q どんな配慮があるの? A. 大きく分けると4つになります。

配慮の種別	主な配慮事項
解答方法や試験時間に関する配慮	点字解答や文字解答、チェック解答、代筆解答があります。 解答方法により時間の延長があります。※延長がない場合もあります。
試験室や座席に関する配慮	点字解答や文字解答、チェック解答、代筆解答があります。 解答方法により時間の延長があります。※延長がない場合もあります。
持参物に関する配慮	拡大鏡や照明器具、補聴器、特性机・椅子、車椅子、杖など持参使用ができます。
その他の配慮	介助者・手話通訳士等の配置。リスニングにおける音声聴取の方法の変更・免除。 拡大文字問題冊子の配布。照明器具や特性机・椅子の試験側での準備など。

Q どんな人が対象になるの?

A. 視覚、聴覚、肢体不自由、病弱、
発達障害に関する配慮事項があります。

対象の方や配慮事項については違いがあります。

Q 車椅子や杖は自由に持参できるの?

A. 車椅子や杖でも配慮申請書は必要です。
しかし、杖に関しては医師の診断書は必要ないです。

Q チェック解答ってどんなの?

A. 右のような形です。

レ点表示が困難な場合は、「○・×・／」など、
解答箇所が判読できる表示であれば大丈夫です。

Q 拡大文字問題冊子って、 どれくらいの大きさなの?

A. 2種類あります。14ポイント・22ポイントの
どちらか選択することになります。(以下参照)

◆14ポイント

大学入試センター
1234567890
A B C D E F G
a b c d e f g

◆22ポイント

大学入試センター
1234567890
A B C D E F G H a b c d e f g

Q 発達障害の対象となる人は?

A. 学習障害、注意欠陥多動性障害、
自閉症、アスペルガー症候群、
広汎性発達障害等のため
配慮を必要とする人です。

※今回紹介したのは一部です。障害によって、申請方法や配慮事項は変わってきますので、詳しくは以下のHPからご確認下さい。

独立行政法人 大学入試センター事業第一課 <https://www.dnc.ac.jp/>

志願者問合せ専用電話(大学入試センター事業第一課) TEL. 03-3465-8600

電話での問合せが難しい障害等のある方専用 FAX. 03-3485-1771

9:30 ~ 17:00
(土・日曜、祝日、12/29~1/3を除く)



マップを見てみると、県内の官公庁
舎、文化施設、医療施設、大規模小
宿泊施設、鉄道駅などに、車
売店舗、金融機関、郵便局、
椅子対応設備や手話による案
内等があるかどうかがわかり
ます。例えば、JR和歌山駅
を調べると、駅のホームにエレ
ベーターがあるかどうか、障
害者用トイレの場所はどこか、
公衆電話はあるのか等が一覧で
確認できます。

バリアフリー情報を一度に確
認できるので、大変便利なマップ
です。「あの銀行に車椅子で出か
けて大丈夫かな?」など心配ご
とが出てきたら、ぜひお出かけ
前に閲覧し、ご活用ください。

マップの見方・調べ方



①わかやま・福祉のまちづく
り
②「[]」
ぶ もしくは
ぶ 地図から選
ぶ のどちら
かのボタンを
クリック
③調べたい施設の名称等を検索窓に入
力し、検
索する
▲鉄道駅一覧表
※この調べ方のほか、南海電鉄・JR西日本旅客鉄道の各駅の設備を調べるには「鉄道駅一覧表」、「交通機関割引一覧」などを用意されています。これらの内容は、視覚障害のある方のために音声ブラウザにも対応しています。



紀三井寺 和歌山市紀三井寺1201【ケーブルカー運行時間】8:30~16:30

まちのこと

⑧「福祉のまちづくりマップ」を使って、快適なお出かけをしよう!

県内の主な施設のバリアフリー情報が
検索できるマップでお出かけ準備!
安心・安全な外出を楽しみましょう



スマートフォン用
携帯電話用

支援者側から見た♪



急な石段が231段もある和歌山市の紀三井寺に、
全国的に珍しいケーブルカーが設置されました。
開創1250年の記念事業によるもので、
山の中腹にある本堂まで車いすで移動できるよう
になりました。四季折々の花も楽しめるほか、
眺望も良好でリラックスできるスポットです。

まちのこと

和歌山県では福祉のまちづくり条例
により、「福祉のまちづくりマップ」が
発表されています。作成は和歌山県土
整備部都市住宅局建築住宅課です。
マップには、身体の不自由な方々が街
にでかける際に参考になる情報が掲載
されています。



支援者側から見た♪

急な石段が231段もある和歌山市の紀三井寺に、
全国的に珍しいケーブルカーが設置されました。
開創1250年の記念事業によるもので、
山の中腹にある本堂まで車いすで移動できるよう
になりました。四季折々の花も楽しめるほか、
眺望も良好でリラックスできるスポットです。

まちのこと

⑧「福祉のまちづくりマップ」を使って、
快適なお出かけをしよう!

県内の主な施設のバリアフリー情報が
検索できるマップでお出かけ準備!
安心・安全な外出を楽しみましょう



スマートフォン用
携帯電話用